

平成30年（2018年）

# 釧路広域連合議会会議録

平成30年2月22日開会  
平成30年2月22日閉会

2月定例会

第1回2月定例会

釧路広域連合議会

---

平成30年第1回2月定例会

## 釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自平成30年2月22日 至平成30年2月22日 1日間

---

2月22日（木）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員(17人)	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告(午後2時00分開会)	1
会議録署名議員の指名(佐々木洋平議員、三木均議員)	1
諸般の報告	
日程第1 会期決定の件	2
広域連合長の発言	2
日程第2 議案第1号上程	2
提案説明	
名塚事務管理者	2
質疑・一般質問	
梅津則行君	3
佐藤昭平君	8
蝦名広域連合長	11
議案第1号討論省略	11
表決	
・議案第1号表決(可決)	11
閉会宣告(午後3時19分)	11
署名	12
付録	
2月定例会議決結果表	13
質疑・一般質問発言項目一覧表	14
議席表	15
2月定例会議事経過	16



平成30年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

平成30年2月22日（木曜日）

議事日程

- 午後2時00分開議  
日程第1 会期決定の件  
日程第2 議案第1号上程

会議に付した案件

- 1 開会宣言  
1 会議録署名議員の指名  
1 諸般の報告  
1 日程第1  
1 広域連合長の発言  
1 日程第2

出席議員（17人）

議長	17番	渡 辺 慶 藏 君
副議長	8番	佐 藤 昭 平 君
	1番	東 隆 行 君
	2番	佐 藤 吉 人 君
	3番	近江屋 茂 君
	4番	高 橋 正 秀 君
	5番	立 石 巧 君
	6番	中 村 仁 志 君
	7番	佐々木 洋 平 君
	9番	三 木 均 君
	10番	続 木 敏 博 君
	11番	河 合 初 恵 君
	12番	大 越 拓 也 君
	13番	松 永 征 明 君
	14番	梅 津 則 行 君
	15番	松 尾 和 仁 君
	16番	宮 田 団 君

本会議場に出席した者

広域連合長	蝦 名 大 也 君
副広域連合長	佐 藤 廣 高 君
副広域連合長	大 石 正 行 君
副広域連合長	棚 野 孝 夫 君
副広域連合長	徳 永 哲 雄 君

事務管理者	名 塚 昭 君
監査委員	中 井 康 晴 君
事務局長	叶 田 洋 一 君

議会事務局職員

議会事務局長	長谷川 清 志 君
議事課長	高 嶋 晃 治 君
議事課長補佐	池 田 和 騎 君
議事課主査	小 野 亮 宇 君

午後2時00分

開会宣告

- 議長渡辺慶藏君 皆さんご苦労さまです。  
出席議員が定足数に達しておりますので、平成30年  
第1回釧路広域連合議会2月定例会は、成立いたしました。  
よって、これより開会いたします。直ちに会議を開  
きます。

会議録署名議員の指名

- 議長渡辺慶藏君 会議録署名議員の指名を行います。  
今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規  
定により、  
7番 佐々木 洋 平 議員  
9番 三 木 均 議員  
を指名いたします。

諸般の報告

- 事務局長に諸般の報告をさせます。  
○議会事務局長長谷川清志君 報告をいたします。  
ただいまの出席議員は17人であります。  
今議会に連合長から提出された議案は、議案第1号  
であります。  
次に、監査委員から、地方自治法第199条第9項の  
規定に基づき、監査報告書の提出がありました。  
また、同法第235条の2、第3項の規定に基づき、

例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に、本日の議事日程は、日程第1、会期決定の件、日程第2、議案第1号であります。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会期決定の件

○議長渡辺慶藏君 日程第1、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長渡辺慶藏君 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

○議長渡辺慶藏君 この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

#### 広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆さまにおかれましては、ご多用の折、本日もここに集りいただき、平成30年第1回釧路広域連合議会2月定例会を開催できましたことに、心から感謝と御礼を申し上げます。

広域連合清掃工場は、平成18年4月の供用開始以来、構成市町村の円滑な連絡調整のもと、安定した稼動を順調に続けているところでございます。また、ご承知のとおり、15年間の長期包括委託契約の最終年度まで、残り3年となり、その後の新たな長期包括委託契約につきましても検討しつつ、施設を出来る限り長く使用するため、平成30年度より、基幹的設備改良事業の準備作業も進めてまいりたいと考えてございます。引き続き構成市町村の皆さまと、連携を図りながら、この諸準備を進めていきたいと思えます。ここで平成29年度12月末現在における、これまでの処理状況につきまして、ご報告させていただきます。

構成市町村からの搬入ごみ量につきましては、昨年同期と比べまして448トン、率にいたしまして、0.9%ほど減少してございます。また、ごみの焼却量は617トン、率にいたしまして、1.21%ほど減少しており、2つの炉を計画的に運用することにより、効率的に焼却処理を行ってございます。

次に本施設の特徴でございます、資源循環の取組み状況についてでございます。

廃熱を利用した廃棄物発電では、工場で使用する電力のほとんどをまかなった上で、余剰電力の売電により、8,869万円ほどの収入をあげてございます。

また資源物である鉄やアルミ等の再利用につきましては、売却単価の上昇に伴い、昨年同期よりも78万円

ほど多い481万円あまりの収入となっております。経過等につきましては以上でございます。

この後、議案といたしまして、平成30年度一般会計予算について、ご審議をいただくこととなっておりますので、よろしくお祈りを申し上げますとさせていただきます。

最後に当広域連合の業務執行にあたりましては、引き続き安全で安定した稼動を基本とし、構成市町村の負担金の抑制に繋がりますよう、尚一層の効率的で経済的な運営を心掛け、最善の努力をしております。今後とも議員各位並びに関係住民、各町村長の皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶にかえさせていただきます。まことにありがとうございます。

#### 日程第2 議案第1号上程

○議長渡辺慶藏君 日程第2、議案第1号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

名塚事務管理者。

#### 提案説明

○事務管理者名塚 昭君（登壇） ただいま議題に供されました、議案第1号につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号、平成30年度釧路広域連合一般会計予算についてご説明申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ前年度対比488万円増の12億6,787万8千円となっております。まず、歳出の主な内容につきましてご説明申し上げます。

第1款、議会費につきましては、前年度対比2千円減の72万4千円を計上いたしました。

第2款、総務費につきましては、前年度対比506万9千円減の3,672万4千円を計上いたしました。

次に第3款、衛生費であります。前年度対比1,003万3千円増の8億9,179万7千円を計上いたしました。その主な内容は、委託料における清掃工場運営維持管理業務委託費によるものです。

第4款、公債費につきましては、一般廃棄物処理事業債などの起債償還に伴い、3億3,833万3千円を計上いたしました。

第5款、予備費につきましては、前年度同額の30万円を計上いたしました。

次に、歳入の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

第1款、負担金につきましては、広域連合構成市町村からの負担金で、前年度対比4,640万円増の9億8,818万5千円を計上いたしました。

第2款、使用料及び手数料につきましては、行政財産の目的外使用料及び可燃ごみの直接搬入、小動物搬入に係るごみ焼却手数料を合わせまして、前年度対比

246万円減の1億8,734万2千円を計上いたしました。

第3款、繰越金につきましては、前年度と同額となっております。

第4款、諸収入につきましては、売電収入及び資源物売払い収入などで、前年度対比3,906万円減の9,235万円を計上しております。

以上をもちまして、平成30年度釧路広域連合一般会計予算の説明を終わります。

よろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

#### 質疑・一般質問

○議長渡辺慶藏君 これより質疑並びに一般質問を行います。

はじめに、14番梅津則行議員の発言を許します。

14番梅津則行議員。

○14番梅津則行君（登壇） しばらくぶりに議場で質問をさせていただきますが、大変面白い議場になってわくわくするような気がいたします。その思いをしっかりと、連合長に伝わるように質問をさせていただきたいというふうに思います。

最初に平成30年度予算案に関連していくつかお聞きします。

ごみ焼却手数料の減について伺いをします。過去3年間の経過を見てみましたら、平成27年度、1億9,049万8千円のごみ焼却手数料でした。平成28年度は1億8,696万円の手数料収入でした。平成29年度は1億8,979万円で平成30年度予算は1億8,733万円というふうになっております。非常にアップダウンを繰り返している印象なんですね、それでまず平成30年度予算案において、前年度比減となる要因をお答え下さい。また、平成29年度において可燃ごみ直接搬入分が減っていることから、実績分として歳入とこの金額を計上されたのかどうかもお答えを頂きたいと思っております。

次に釧路広域連合ごみ処理基本計画概要版の22頁において、ごみ種類別排出量の予測というのを示されています。ここでは現状のまま推移した場合を基準として、ごみ減量資源化を強化した場合、どのようになるかということが示されています。直接搬入の可燃ごみは平成26年度の実績において、1日75.77トンと、平成32年度は66.43トンとこのように基本計画において示されています。

そこでお聞きしたいと思いますが、平成30年度の可燃ごみ排出量予測は何トンと想定されているのか、お答えをいただきたいと思っております。そしてその量というのは、この予算案に示されているごみ焼却手数料、1億8,540万2千円の算出根拠となっているのかもお聞かせをいただきたいと思っております。

次にごみの総排出量の推移と予測についてお聞きします。ごみ排出量における家庭系ごみと事業系ご

みは、平成26年度においては、家庭系は5万7,375トン、事業系ごみは2万8,486トンです。それでは平成27年度、28年度の実績及び平成29年度の見込み、更には平成30年度の予測数字をお示しいただきたいと思っております。その結果、家庭系ごみと事業系ごみの排出量は減っているのかどうか、また事業系ごみの課題があるのかないのか、あれば明らかにしていただきたいと思っております。

更に、事業系ごみについては、資源化については、どのような方針を広域連合としてお持ちなのかも明らかにしていただきたいと思っております。ごみ焼却手数料の質問の最後は、事業系ごみ調査についてお聞きをします。昨年10月の決算議会において、事業系ごみの減量化また、資源の再利用が重要、とこのように答弁をされておりました。そしてアンケート調査の項目を議論すると、このようにも述べておりました。

そこでお聞きしたいと思っております。その調査はいつから開始をするのか明らかにして下さい。また、アンケート以外に減量化や資源化を推進する施策は平衡して検討されているものか、どうなのかも明らかにしていただきたいと思っております。

次に予算案に関わっての2つ目は、水銀濃度測定業務委託費48万6千円に関連してお聞きしたいと思っております。さて、一般廃棄物焼却炉において水銀を除去するには、バグフィルターが推奨されていると思っております。バグフィルターの運転温度が低いほど、飛灰などの吸着能力が上がるために、水銀除去率が向上する。加えて、吸着剤として活性炭を吹き込むことで、ダイオキシン類も同時に除却可能であるから、活性炭の吹き込みは有効と、このように言われているようであります。その際、もし、高濃度の水銀含有廃棄物が焼却されたとした場合、水銀濃度が上昇することは明らかでありまして、このような突発的な上昇に対応するために、活性炭を常時吹き込んでいて、その対応をされているのかどうか、お答えをいただきたいと思っております。これからなのかもしれませんが。

次に排ガス中の水銀について、これらの方法で除去は可能であります。私が大変疑問に思うのは水銀は元素であり、分解できないものではなかったかな、と認識をしておりました。よって、排ガスから除去することは、実はこの水銀の元素を排ガス中から飛灰や排水に移動させるだけではないかなと思っております。よって、大気への再放出を生まないためには、この水銀管理の徹底を極めて必要性が高いものと考えます。

そこでお聞きしたいと思っておりますが、水銀の管理はどのようにされるのか、また、管理の徹底はどうされるのか、明らかにしてほしいと思っております。

さて、最近では行政の皆さんの努力と市民の皆さんの努力によって、乾電池、体温計、蛍光灯などの水銀を含んでいる廃棄物というのは、分別回収が進んでいる

ものと思っております。しかし、実際には水銀を含んでいる廃棄物が混入するケースというの、それなりにあると専門家の方も指摘をされております。

そこでお聞きをします。もし、そのような場合、広域連合においては実際にあるのかどうか。もし確認をされたらどのようにされているのかを明らかにしていただきたいと思えます。

次に売電収入の減少についてお聞きしたいと思えます。単価が下がることや売電量自体が減ることを見込んでの減収とお聞きをしております。平成28年度は900万キロワット、そこから700万キロワット大きく減るから当然、平成30年度の予算は現実的な数字として算定されたのだと思えます。

そこでお聞きしたいと思えますが、平成30年度はそれでは何万キロワットで算定をされているのか、その量は今までの中で一番少ない量なんでしょうか、どうなんでしょうか、お答えをいただきたいと思えます。また現実的な数字というふうの説明をされるとすれば、量が大きく変動する要因は、過去については説明がありますけど、今後どんな事を想定しているのかも明らかにしていただきたいと思えます。

次に質問項目の2つ目について、ダイオキシン類に関しての認識と安全対策についてお聞きしたいと思います。

私はこの焼却炉は以前から化学製造工場というふうに思っています。ダイオキシン類は、なんかある目的をもって、工業的に製造されるという物質ではなくて、焼却の過程で他の物質と一緒に合成される過程で出来てくるものだと、このように思っております。よって、そのダイオキシン類は塩素がつく、色々な化学式があるんですけど、そのへん、僕もよくわかりませんが、その場所によって75種類になるというふうに聞いておりました。そういう意味では我が広域連合の焼却炉というのは、化学工場と言っても過言ではないと思えます。ただ違うのは、通常企業の皆さんが化学産業の企業の皆さんにおいては、この化学物質のリスクの管理というのは極めて、認識は高いものとお伺いをしております。更にその化学物質をエネルギーがどのように、どのような危険性を予測するか、この研究も当然旺盛に進められ、一応リスクの事前評価システムが確立しているものと通常は認識をしております。それが安全対策にとっての不可欠の要素であり、事故を未然に防ぐ決め手の一つだからと思えます。だから、通常企業においては、そう大きな事故が頻発する訳ではないんだろうと、このように理解をしています。ただ、そういう意味では、廃棄物処理施設については、何が入ってくるか分からないという意味では、通常化学製造をする場合とは潜在的な危険の度合いが大きいものだと思います。

そこでお訊ねをしたいと思えます。私は安全への投

資が最優先課題だと、また安全への投資はしっかりして行かなければならないと思えます。については広域連合においては、どのような形で何で担保されていると、お考えでしょうか。お答えをいただきたいと思えます。次にその広域連合の焼却炉の周辺で働いている方々の安全対策がどうなっているのかということについてお聞きしたいと思います。

厚生労働省では従来から、廃棄物の焼却施設の労働者に対するダイオキシン類ばく露防止対策を推進しております。そしてこの中で特に必要な事項は、労働安全衛生規則に定めて対策の徹底を図ることと、また事業者においては、講ずべき基本的な措置もあわせて示している要綱を定めております。廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱と非常に長いのですが、この要綱に示された措置を総合的に講じることによって、働いている人へのダイオキシン類によるばく露の防止を図っていくこととなっていると思えます。

平成26年1月の改正によってこの名称が一部変わりました。26年以前は廃棄物処理施設内作業における対策要綱ということだったのですが、今は、施設関連作業における対策要綱と、これが一体どのように変化をしているのか、作業の範囲がこのように広がったという認識を私はするのですが、であれば、この要綱の対象となる作業員の人数が増えているのかどうか、また実際の防止対策の内容は変更されているのか、どのように対応されているのかを明らかにしていただきたいと思えます。

次に労働衛生規則に基づく特別教育の実施についてお伺いをしたいと思います。ばく露防止対策としては、事業者は運転点検などの作業に係わる労働者に特別教育を行うことになっています。例えばダイオキシン類の有害性、作業の方法、及び事故の場合の措置、作業開始時の設備の点検、そして保護具の使用方法、等々これを学科教育により行うことと規定をされております。

そこでお聞きしたいと思えますが、これまでこのような特別教育というのはどれ位実施をされていて、どれ位の方が受講されているのか、また平成30年度は実施の予定があるのかどうかも含めてお答えをいただきたいと思えます。

最後に事業者としての安全対策についてお伺いします。私達広域連合は、事業者ではございませんので、設置者でありますので、これがそのまま当てはまるものではないというのは前提の上でお聞きしたいと思います。

事業者としての安全衛生管理体制の確立についてです。実は廃棄物の焼却処理施設は管理する事業者、広域連合の場合はエコクリエーションというようになりますが、ダイオキシン類対策委員会は設置されている

んでしょうか。また、ダイオキシン類へのばく露防止推進計画は策定されているのでしょうか。また、対策委員会のメンバーや開催、それらの内容について明らかにしていただきたいと思います。事前に調査したら安全性については大丈夫だというお話でしたけども、このことについては何も触れて、事前の調査ではありませんでしたので、改めて対策委員会や推進計画がどうなっているか、定期的にしちんと設置者として管理とは言いませんけど、報告を受け、その報告をこの広域連合の議会にもする、それ位のことは考えるべきだと考えますので、この点についてのお答えを求めたいと思います。以上で1回目の質問を終わります。

○議長渡辺慶藏君 理事者の答弁を求めます。  
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 釧路市梅津則行議員のご質問にお答えをいたします。

私からは、売電収入についてお答えをさせていただきます。平成30年度は700万キロワットを売電する予定であり、これは今までで一番少ない想定でございます。その要因といたしましては、長雨などで、このごみ質が悪化いたしまして、発電量が前年より2割以上低下した、こういった年もございましたことから、近年の天候不順のその傾向を踏まえまして、売電量を低く見積もったことによるものでございます。

私からは以上であります。

○議長渡辺慶藏君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 私からは、梅津議員の1回目のご質問に答弁をさせていただきます。まず、ごみ焼却手数料減の要因についてであります。ごみ焼却手数料は、釧路市と釧路町の住民と事業者が可燃ごみを当清掃工場に直接搬入する際に受け取る、焼却手数料であります。釧路市分につきましては、過去の実績を踏まえて、搬入量を想定し、平成29年度と同様の手数料収入を見込んだものであります。釧路町につきましては、釧路町の直接搬入ごみ量の9割以上を占める事業系廃棄物がここ数年減少傾向にあることから、搬入量を減少と見込み、手数料を算出したものであります。

続きまして、ごみ処理基本計画の平成30年度の可燃ごみ量の予測について及び予算の算出根拠についてであります。ごみ処理基本計画の作成資料では、平成30年度の直接搬入ごみ量を1日あたり69.44トンと予想しております。この予想値はごみ広域処理を進めるにあたって長期的な目標を設定する為に使用するものであり、各年の予算を作成するためのものではありません。今回の予算案は釧路市、釧路町における直接搬入ごみ量の直近の実績を踏まえまして、搬入量を減少と見込み、手数料を算出したものであります。

続きまして家庭系ごみと事業系ごみの平成27年度以降の排出量について及び、家庭系ごみと事業系ごみの

排出量の状況、更には事業系ごみの課題、資源化の方針についてでございます。

ごみ総排出量の実績は平成27年度の家庭系ごみは56,664トン、事業系ごみは28,749トンであり、平成28年度の家庭系ごみは54,842トン、事業系ごみは29,395トンであります。平成29年度見込みにつきましては、構成市町村すべてのデータが揃う必要がございますので、年度途中で算定はしてございません。平成30年度以降の家庭系ごみと事業系ごみを分けた予測は行っていない為、お示しすることはできません。ごみ排出量の過去3ヵ年の実績は、家庭系ごみはゆるやかな減少傾向にあり、事業系ごみにつきましては、ほぼ横ばいとなっております。事業系ごみの課題としましては、排出量の減少傾向がみられないことがあげられ、今後アンケート調査を実施し、実態の把握、資源化による減量の可能性等につきまして、検討をしてみたいと考えております。

続きまして、事業系ごみのアンケート調査についてであります。事業系ごみの実態を把握するためのアンケート調査につきましては、現在、内容等につきまして検討を行っているところであり、新年度に実施する予定でございます。ごみの減量化は重要であることから、どのような施策が有効なのか調査を行ってまいります。

続きまして、水銀濃度の測定業務委託費にかかる活性炭の吹き込みについてであります。大気汚染防止法の改正によりまして、焼却施設から大気中に排出する水銀について規制措置がとられるようになり、排出基準の遵守と、水銀濃度の測定、測定結果の保存が義務付けられたところであります。このため、焼却施設の平常時の平均的な水銀の処理能力を把握したうえで、適切に管理するよう求められており、公定法による水銀の濃度測定を定期的に行ってまいります。また、当工場では、ダイオキシン類対策として、高度な排ガス処理設備を備えており、水銀の排出抑制に効果が認められているバクフィルターと、活性炭の噴霧装置を常時運転していることから、突発的な水銀濃度の上昇にも十分に対応できるものと考えております。

続きまして、除去した水銀の管理についてでございます。当工場ではバクフィルター等から回収した飛灰の中から水銀を含む重金属類の溶け出しを防止するため、重金属安定化剤を混ぜて、無害化処理を行ったうえで、最終処分場に埋立処分を行っております。飛灰を無害化した処理物の埋立処分にあたりましては、法令の規定により、埋立基準が定められており、定期的に水銀を含めた重金属類の溶出試験を行い、基準値を上回ることのないように管理を行いながら、適正に処理を行っております。また、工場内で発生する排水は、水処理を行った上で、再生利用するシステムとなっております。無放流となっております。

続きまして、水銀含有廃棄物の混入の確認についてであります。当工場では、毎月焼却ごみをサンプリングして、成分分析を行っており、水銀を含んだ廃棄物の混入が確認されることはございません。ごみ焼却施設からの水銀排出を抑制するには、可燃ごみに水銀を含む廃棄物が入らないようにすることの効果が大きく、構成市町村では、水銀体温計、蛍光管、乾電池など、水銀を含んだ廃棄物の分別回収に取り組んできたところであり、今後とも水銀を含む製品が可燃ごみに入らないよう、構成市町村と共に住民啓発に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、ダイオキシン類の安全への投資と廃棄物の専門家についてでございます。ご質問の、安全への投資につきましては、当清掃工場は、安全と安心をコンセプトに起こり得るトラブルやリスクを想定して、様々な安全対策をとっており、最新の処理技術と保安システムを導入していることから、安全対策は十分に行われております。日々の運転管理につきましても、設計時の考え方や、三菱重工グループが全国の焼却炉の運転管理で培ったノウハウを活用した運転が行われております。

また、三菱重工環境化学エンジニアリングの本社で当工場の運転状況を遠隔監視できるシステムを導入しており、いつでも廃棄物の焼却に関する知識を持った専門社員の助言や支援を受けられる体制となっていることから、運転管理における安全性も十分担保されております。

続きまして、ダイオキシン類ばく露防止対策要綱についてであります。今回の改正は廃棄物焼却施設の解体作業において、近年焼却炉をあらかじめ取り外した上で、焼却施設以外の処理施設に運搬して付着物の除却と解体を行う移動解体が多くなったことから、焼却炉などの解体作業におけるダイオキシン類ばく露防止の徹底を図るために行なわれたものであります。この為、要綱の名称につきましても、廃棄物焼却施設内作業から、廃棄物焼却施設関連作業へと変更されたものであります。当工場では、焼却炉を解体する予定はないことから、現時点では、新たに要綱の対象となる作業はございません。

ばく露防止対策特別教育についてでございます。本工場では、工場内で運転、点検作業に従事する全ての作業員がダイオキシン類ばく露防止対策の為の特別教育を受講しており、年1回の再教育も行われております。平成30年度におきましても、同様に実施する予定であります。

続きまして、ダイオキシン類対策委員会についてであります。当連合では清掃工場の運転管理を長期包括契約により、鉦路エコクリエイション株式会社に業務委託しております。鉦路エコクリエイション株式会社は、施設を管理する事業者として、労働安全衛生法に

基づく安全衛生委員会を設置し、当委員会がダイオキシン類対策委員会を併せて開催しており、ばく露防止対策推進計画を策定して、対策を実施しているところであります。対策委員会のメンバーは、総括安全衛生管理者であります社長を委員長とし、安全管理者、衛生管理者、運転とメンテナンス部門のマネージャーを構成員としております。

私からは以上でございます。

○議長渡辺慶藏君 14番梅津則行議員。

○14番梅津則行君（登壇） それでは2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、30年度の予算に関連をして、ごみ種類の排出量と予算との関係で、先ほどお答えがありました。平成30年度の一日あたりの数値は69.44トンで、それは予測したものであって、予算とはちょっと違うと、実績で対応しているということでございました。それでは、実際には平成32年度の66.43トンに向けて順調に一日あたりは、減っているのか、どうなのか数値を示して明らかにして下さい。これがまず1点目であります。

2点目については、ごみ総排出量の推移と予測のことから、お伺いをしたいと思っておりますが、先ほど、家庭系のごみについては29年度30年度、これからの話ですからということでしたので、とりあえず26年度から28年度をみた場合に57,375トンから28年度は54,842トンということで、ちょっと減ってきてますよ、ということだと思います。それはその通りだと思いますが、事業系のごみは平成28年度28,486トンから29,395トンと1千トン近く増えているにも関わらず、横ばいという評価の根拠はどこに置いているのか、お聞かせいただきたいと思っております。私流に解釈すれば、微増というふうに受け取るわけですけども、横ばいの根拠はどこにありますか。お答えをいただきたいと思っております。

さて、色々な施策をうたれたのかどうなのか、ということについては、あまりお答えが無かったと思うんですけども、各市町村において、ごみ減量に関してどのような施策をうたれているのか、それぞれの市町村に聞くわけではございません。広域連合として、その把握は当然されているし、その課題は何になるのか、ということについては、お答えいただきたいと思っております。30年度の予算編成においては、鉦路町のところが大きく減ってきていることが示されてきましたから、この辺はいろいろな施策がされていると思っておりますが、細かな施策を言って下さいということではございません。そこは、そういうことではございませんので、広域連合として、ごみ減量に関して各市町村がうって来て、その中でこう減ってきて、こういう課題、ということをお話していただきたい、明らかにしていただきたいということであり、さて、事業系のごみに焦点を絞ってもう少し質問をさせていただきたいと思

ます。ここで事業系ごみの減量と資源化に力を入れている東京都の町田市等の施策をご紹介をしたいと思っております。

2009年度に一般廃棄物が9万トンを超えていた町田市においては、2020年度までに40%削減しようという方針を確立したそうです。その上で様々な取組みによって、家庭系は67,000トンから51,000トンへと今、減らしています。同時に事業系のごみについても、21,000トンから18,000トンへと、これまた大きく減量をしております。11月に町田市に行きまいりましたので、その時に詳しくお話を聞かせていただきました。まず、方針をしっかりとって、減量をしているということです。これはまず町田市についてです。それから苫小牧市においては、これはホームページ上のことでございますので、まだ詳細は存じ上げていませんが、ただ項目の中に事業系ごみの減量政策として、紙類などの資源物のリサイクルルートを確立をする、というふうに文言がありました。どこまで進んでいるかは別にして、そういう方針を示しています。更に東京都の武蔵野市においては、この武蔵野市の例は私自身は単純に可とするものではありませんが、ただ、2013年度から搬入の事業系ごみの処理手数料、1キロ20円を40円に2倍にもして、そして大きく減量したそうです。例えばでありますけども、今三つの市町村の事例を申し上げます。

そこで伺いをしたいと思います、一つは町田市のように、例えば何パーセント削減などという方針を検討してみたいかでしょうか。様々な取組みをされている各市町村の皆さんと議論をしてみたいかでしょうか、答弁を求めたいと思っております。

2つ目には苫小牧市のように、例えばリサイクルルートを確立するというのも、一つの方針だろうと思っております。それをそのまま釧路市に当てはめよう、広域連合に当てはめようということではございません。どちらにしても、一番私が言いたいことは資源化への道を広域連合としてとっている方針、これを検討すべきと思っております、答弁を求めたいと思っております。

さて、武蔵野市の例の場合は、どのように考えるかという事ではありますが、我が広域連合については、確か10キロ82円という金額だったと思っております。よって1キロ8円20銭ということになって、そもそも武蔵野市と比べるとというのはなかなかならないというふうには思っております。その上で、しかし、減量化や資源化を推進していく上で、この手数料についての一定の検討課題とするのもいかがでしょうか、答弁を求めたいと思っております。この3点についてまず、伺いをしたいと思います。

先ほど、安全対策については縷々述べられましたので、それをそのまま今回受けとめさせていただいて2回目の質問はまず、ここまでとしたいと思います。

○議長渡辺慶藏君 理事者の答弁を求めます。  
事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 梅津議員の2回目のご質問にお答えをさせていただきます。1つ目は、実績ごみ量についての数値が減っているか、ということでございます。これについて資料が今、手元ございません。申し訳ございません。後程答弁させていただきます。

2つ目です、事業系ごみが横ばいの根拠は何かということでございますが、過去10年間の状況を見ながら、私共については、横ばいというような判断をさせていただきます。

それから3つ目の、連合としてのごみの減量対策についての質問でございます。私共につきましては、実際の状況をごみの状況につきまして、確認をさせていただいた上で、関係構成市町村と協議をしながら、どのような対策が講じられるのか、ということは今後も進めていきたいと考えてございます。それから、各市の取組みでございます。町田市は何パーセント削減する、あるいは苫小牧市については、リサイクルの方針を確立する資源化、それから武蔵野市につきましては、手数料を増額するという取組みをされているという例がございました。今後、私共は事業系の割合が多い状況もございまして、アンケート調査を踏まえまして、確認をさせていただいた中で、どのような取組みが適切なのかということを検討させていただきたいというふうに思っております。まずは、アンケートをとって、実態を把握させていただいた上で構成市町村と協議しながら、何が出来るのか、何が課題なのか、というのを検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長渡辺慶藏君 14番梅津則行議員。

○14番梅津則行君（登壇） それでは、事業系ごみについてだけご質問をさせていただきたいと思っております。3回目の最後の質問とさせていただきます。

私流で言わせていただければ、アンケート調査の内容は何もこの場所で明らかにされていない訳ですね。せめてそれ位のことは答弁しなかったら議論が噛み合いません。これは全然論外だと思います。まずそのことを一つ指摘しておきたいと思っております。これから新年度に入ってからやりますよ、とこういう姿勢なんですね。それから先程の横ばいなどということが、どこが言えますか、3年間のあなたが言った数字は横ばいではなくて上っているんですよ。それは歴然とした事実です。そこをしっかりと受け止めるべきだと思います。確かに10年になったら横ばいなのかもしれませんが、この数年上ってきているということだけは、上っていないなら29年度の見込みを示せばいいんですよ、そしたらそういう議論をしませんから。そのことも指摘した上で、少しご紹介をしたいと思っております。町田市

のことを少しご紹介をして、アンケート調査にそのまま繋がるかどうかは分かりませんが、ご紹介をして答弁を求めたいと思います。

まず、町田市は人口42万ということで、我が広域連合は18万位でしょうか、1年間の排出量、町田市は事業系は20,995トンです。広域連合は18万の人口で23,678トン、これが年間の排出量です。人口が半分に満たない広域連合において、その町田市より多いというのは、やっぱり尋常ではありませんよ。そこをやっぱりちゃんと見ておくべきだと私は思います。一方家庭系は人口に比例をして、町田市は63,000トンであり、私達の広域連合は35,000トンということですから、大体人口比になるかな、とここに一つ私は大きく目を向けました。一人一日あたりの排出量を事業系は町田市は140グラムです。我が広域連合は374グラムです。この差は非常に大きいんですね。だから私は精神的にやれば出来るなんてことを言うつもりはありませんが、この数字はちゃんと受け止めるべきだと思います。人口が多い市が、我が広域連合より1年間の排出量一人一日あたりの排出量が少ないこと、これはまずしっかり受け止めるべきだと思いますが、答弁を求めたいと思います。次に何故そんなに進んでいるのか、ということでもあります。

私は町田市において2009年10月から導入している搬入物検査機というのがこれが大きな、実は働きをしているというふうにお伺いをしました。よってこの導入前は一日、一人一日あたり300グラムだった事業系のごみの搬入量が140グラムまでになっています。それだけ実は厳しい検査をしています。年間165件の検査をして、その搬入機器を使ってですね、それで注意書というのが72件発行されます。注意書に基づいてその報告書を事業者に求めます。それが67件になります。そこでだいたい皆さん改善をされてくるということなんですね。そして評価がもしCとなれば、実は搬入物の中には入れてはならない物が少量だけ入っているという事ようであります。それでもまだ改善されなければ、一般廃棄物収集運搬許可取消しというふうになってくるのもあるのだそうです。これをそのままやりましようと言っている訳ではありません。私がここで見ておくべきものは、搬入物の検査機というのを、目標を定めてこういうものを検討したら如何かと、いうことでもあります。4トンのパッカー車が入るようになっていようであります。調べてみましたら、道内においても札幌市や旭川市で導入しているというふうにお伺いをしました。だから東京の話ではありません。

ごみの減量について以上のことを私は紹介をして返答を求めたいというふうに思います。その事をお伺いして最後の質問としますが、改めて言うておきますけれども、搬入検査機でありますので、うちでも勿論いろ

いろ検査をしているのは聞いていますから、時々検査をしてちゃんとそういう仕事をされているのは重々分かっていいます。165件の検査をやるということと、この様子の写真を見たら相当綿密なんですね、これが。なので、様々なことを検討していただきたいということをお願いして質問を終わります。

○議長渡辺慶藏君 理事者の答弁を求めます。  
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 梅津議員のご質問にお答えいたします。

検査、事業系ごみを減量に向けたどのような取組みを、ということでご提言をいただいたところがございます。実際その中で先ほども答弁させていただいた通り、中味をどのようにまず把握していくのか、そのところが極めて重要だと、このように考えているところでもあります。ご案内のとおり事業系のごみにつきましては、どこの事業所からどれだけ来たか、という把握は出来ていないわけでございまして、一つのパッカー車が回りながら、集めているということでございまして、その中で、この案件というものをどのような形をとって、どういった形で把握していくのか、というところで、色々とまた相談をさせていただいているところがございます。

ご指摘のように、事業系のごみの減量に向けた取組みということは、まず重要なこととこのように認識をしているところでございまして、様々な事例のところの情報を収集していきながら、しっかりまず状況を把握することを努めてまいりたいとこのように考えている次第でございます。私からは以上であります。

○議長渡辺慶藏君 次に8番、佐藤昭平議員の発言を許します。

8番佐藤昭平議員。

○8番佐藤昭平君（登壇） それでは、本定例会にあたり、通告に従いまして、順次一般質問をさせていただきます。

まず、平成30年度一般会計予算の中での、歳入、市町村負担金、釧路町の負担分に関連してお聞きをいたします。私は平成27年の11月、当広域連合協議会議員に選出をされて以来、いわゆるごみの関係での3Rの推進等、住民生活の場からのごみ排出に係わって議会で質問をさせていただいております。地域で環境美化のボランティアにも取組まさせていただいていますが、住民の皆さん方の声をお聞きをすると、ごみ焼却と、環境負荷のそういう問題についてご心配をされる、そういうような声と共に、ごみ処理費用のことについても関心をもたれている方がいらっしゃいます。いわゆる焼却処理そもそもについての評価ですとか、ごみ処理のあり方について、様々考え方があって、その考え方の違いはあるにしても、町の負担を含めてなるべく費用を抑えてほしいというのは共通した意見だと私は

地域でも感じております。

そこで今回の予算にある市町村負担金ですが、釧路町の分をとりますと、平成30年度実績ごみ量割が対前年度比でマイナス0.24%と、いうふうにあるにも関わらず、また平成27年28年を比較すると、実際の量についても減少しているというような状況ですが、予算のところについては、462万円の増額計上となっております。ごみ減量を推進していくというのが、大きな原則といいますか、求められるところかなというふうに思いますが、前段に述べたように、その為には住民の皆さんの協力が欠かせない訳であり、ごみ排出を減らしていても、その当該自治体町負担分のその費用の減額に連動しないのであれば、住民のところのごみ分別、減量化に向けての意識向上の点からも、これは問題になるのではないかとというふうに考えます。

お聞きしたいのは、負担金のこの金額が算定される根拠についてお聞きをしたいと思えますし、ごみの減量が負担金の軽減へと結びつく、そういうような仕組みも含めて検討していくべきではないかと、いうことをまず、1回目の質問としたいと思います。

続きまして2点目ですが、ごみ質の安定化・改善についてということで、通告をさせていただいております。通告の冒頭に焼却処理について如何なものかという高見、いわゆる高い識見のことを書かさせていただきましたが、若干だけお話をさせていただきますと、岩佐恵美氏等のごみ問題の専門家の指摘では、日本のごみ処理が発生抑制ではなくて、焼却によって減らす方針であること、結果、1985年に焼却率は70%を超えて、2006年には77%に至っていると、国際的に見れば、ドイツの焼却率というのは25%、オランダについては32%など、他のいわゆる先進国等の流れを見ても、世界の流れというのは脱焼却処理となっているというふうに指摘をされていますし、お隣の韓国では5万人以上の市では、これは生ごみについては、92%の資源化に至っているというような報告もされているところでございます。岩佐氏等の指摘によれば、そもそも燃やすごみが大量にあることが、このごみ処理施設の大型化については、前提となっていると、ごみの発生抑制に結びつかないのでは、という指摘もされております。

私は以前の議会場で、2000年施行の循環型社会形成推進基本法という国の法律に触れて、環境行政のここではいわゆる適正処理リサイクル優先、資源の有効活用への転換が法律的には出来てきていることを、指摘をしてその重要性に言及しております。実際、当広域連合の工場もそうありますが、全国的にも焼却炉の処理能力は今、一日あたり19万トンというふうに言われておりますが、実際のごみ量は一日10万トンという状況になってきております。今述べた基本法の効果等で、リサイクル率が上昇していると、いうふ

うにも言われております。実際として自主的で科学的な判断が今、求められているんだというふうに思います。

以上大変恐縮ですが、そもそもを踏まえつつ、現局面においては私はせめてごみ量の改善を、ごみ質の改善を図ってほしいという思いといたしますか、願い、要求があるわけでございます。よろしいでしょうか。

昨年10月の第2回定例会におきまして、平成28年度においての、一般会計の1,500万円の補正予算の問題も含めて、私は刈草、枝木、剪定枝類への対策を求めて、これに対して連合からは刈草は平成29年度から焼却していないこと、枝木、剪定枝類についても対処を研究すると、そういうような答弁でございました。前議会から約4ヶ月が経過しております。新年度も目前ということな訳でありますけれども、清掃工場への刈草、枝木類の搬入については、釧路市及び釧路町の2自治体というふうにお聞きもしておりますけれども、平成29年度も年度末でございますが、この時点までの連合としての取組みの経過と、今後の予定について答弁を求めたいと思えます。以上2点でございます。よろしく申し上げます。

○議長渡辺慶藏君 理事者の答弁を求めます。  
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 釧路町佐藤昭平議員のご質問にお答えをいたします。私からは、市町村の負担金について、お答えをさせていただきます。

ご質問にございました、ごみの減量が負担金軽減へ結びつく仕組み、これが大事じゃないかというご質問でございまして、まさしく私共の仕組みがそのごみの減量が負担金軽減へ結びつく仕組みでございます。ご承知のとおり、当構成市町村の負担金の算出方法でございます。これは広域連合の規約に基づいてでありますけど、まず、広域連合の運営に要する一年間の経費、この費用ですね。この全体から売電などの、こういった収入、これを差し引いて、その経費について各市町村のごみの搬入ごみ量の搬入実績割合、これに応じて、新年度の負担金を算出するものでありまして、まさしくごみの減量が負担金軽減へ結びつく仕組みということでございます。ただその中で、先ほど申し上げました、その経費から収入を抜くということでございまして、平成30年度予算においては、この売電収入の見込み額が減少した、今の気候のことを踏まえた中で、ということでご答弁も梅津議員にさせていただきましたが、そういった意味の中での負担金の増額が生じたというものでございます。

私共は、この仕組みの中で、しっかりとその成果を出せるよう、より効率的な運営に努めてまいりたいと、このように考えている次第でございます。私からは以上であります。

○議長渡辺慶藏君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 私から佐藤昭平議員の1回目の質問に答弁させていただきます。

刈草・剪定枝に対する取組みの経過についてであります。前議会におきまして答弁させていただきましたとおり、焼却ごみ質を改善するため、昨年7月より、事業者からの刈草搬入を休止し、有機性廃棄物として発酵処理を施行しております。これまで発酵の進捗状況を確認するために、定期的に発酵温度の測定と、減容状況の確認を行ってきております。今後、雪解け後の状況を確認し、今年度の搅拌作業などの結果を検証した上で、来年度も施行を続けてまいる予定でございます。私からは以上でございます。

○議長渡辺慶藏君 8番佐藤昭平議員。

○8番佐藤昭平君（登壇） 2回目の質問をさせていただきます。

今、答弁ございましたけれども、現実問題、現実として、鉦路町の場合をとれば、27年度、28年度で今日も資料いただきましたけれども、ごみの搬入というのは、明らかに減少しているわけです。それで今、縷々売電収入も含めて、ご説明がありましたけれども、大変分かりづらい内容になっている、仕組みになっているなと思います。それで、平成28年度のいわゆる補正予算を組んだ時に、変動費加算額決算見込みという中に変動費について、ということで説明がされております。長期包括委託料の中に、変動費Aという項目、他にも固定費がAからC、変動費はA、Bということであるわけなんですけど、私、ここに書かれていることが、非常に意味分かりやすいな、と思っているのですが、変動費A基本額のところの説明ということで、中段にごみ発熱量が15年間一定のもと、ごみ量が減っていている訳ですね。ごみ量が年々減っていく設定であることから、委託料に含まれる変動費A基本額は、年々少しずつ減っていく内容になっていると。

一方で用役費ということで、色々このなかの経費としてあるのですが、その用役費は、そもそも変動があるものと位置付けをしており、ごみの質による発熱量の変動、搬入ごみ量と計画量との乖離を想定し、今現実問題、まさに搬入ごみ量と計画量等は、乖離をしてきている訳なんですけども、それを想定して変動費A基本額と実績との差分の経費を、変動費加算額として別途支払う仕組みである、というふうに書かれております。私、理解しましたのは、結局まさにここに書かれているように、ごみのそういう搬入の部分が減っていったとしても、基本的にはこの変動費A基本額というのは、いわゆるその部分は加算額として別途支払う仕組みになってしまうのではないかと、そのことがごみ減量の努力、結果が出たけれども、費用としては、つまり町村負担の負担金のそこには反映されないというか、逆にごみ減量なのに、負担金のところが増

額するというふうな仕組みに繋がっているのではないかと、というふうに理解をしているんですけれども、その点で確認的にお聞きしたいと思います。

ちなみに連合のごみ処理基本計画概要版の所に書かれている、過去の搬入ごみ量の実績並びに平成32年度のごみ総量の見込みを見ますと、平成12年度は鉦路町の所で2万2,619トン、平成22年で2万864トン、2年後の平成32年度のところでは、1万9,356トンというふうに、実績、それから見込みが書かれております。一人当たりについても、12年と32年の見込みを比較すれば約一人当たりも年間で400トン位、減少するというふうに書かれております。今後についても、こういうような形で推移するというようになれば、結局ごみ減量というのが、連合長から説明ありましたが、この変動費の部分のところでは、これは減量の努力が市町村負担金のところでは、反映されないのではないかと、というふうに思いますが、その点でお聞きをしたと思います。

それで、2点目の件ですが、刈草の関係、木枝、剪定枝類の関係ですが、これは今後、私はあえて搬入している自治体は、事実関係をはっきりさせる上で聞いたんですが、鉦路市並びに鉦路町ということで、質問を述べた訳なんですけれども、こちら辺についてどういような状況になっているのか、非常に大まかな答弁だったというふうに思います。各二つの自治体のところで、どういような刈草についてはこういう形になっている、それは事業所系なのか、家庭のほうなのか、それとも又、鉦路町ではどうなのか、こういう点をしっかり述べていただければ、今、最初の1回目の答弁については、これは全く、前議会で私が2回目に質問したことに対する答弁とかなり変わりはございません。そういうことで、推移をしてきているのかどうなのかも含めてもう少し詳しく答弁できる部分については答弁を求めて2回目の質問としたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長渡辺慶藏君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 佐藤昭平議員の再質問にお答えをいたします。

市町村の負担金につきまして、つまりごみの減量というものが、負担金の軽減に結びつく仕組みというのは先ほど、お話をさせていただいたとおりでございます。その中で、変動費、その変動費の加算額というのは、熱量がベースとなっております、安定的に、効率的に熱量が確保をできる、つまりごみ質も関係してくる訳でございますけれども、後は濡れたその水を抜くとか、ごみ質と関係してくるので、そこがしっかり効率良くいく熱量のところを基準に進めているものでございます。そのところにかない効率を良くするために助燃剤というか、うちは灯油等々の投入と

いうものが加算費という形になっているということですので、この点も是非ご理解をいただきたいと思うところがございます。

その上で今一度お話をしていきますと、私共のこの運営スタイルの中での経費があり、もちろん固定費と変動費があります。まずは固定費と考えていいのですが、経費の中から、売電などの収入を抜いて、その残った経費から、ごみの搬出量、その中での実績ベースで負担をしていくという形でございますので、全体が減ったというか、その割合の中で、基本のごみが減量していけば負担費は減るということになります。

あともう一つ、全体の経費というものを抑えていく、ということが重要で先程もご答弁させていただきました。そういった意味で効率よく、捻出できる刈草・剪定枝等も抜きまして、ごみ質等の改善等も進めていく、またそういう形でより効率よく運営できるように努めているということでございます。私からは以上であります。

○議長渡辺慶藏君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 私からは刈草・剪定枝についてのご質問につきまして、答弁させていただきます。刈草・剪定枝につきましては、鉦路市、鉦路町の刈草・剪定枝を私共の方で受け入れをさせていただいております。受け入れる際につきましては、方針が変わる、あるいは変えようとする場合につきましては、鉦路町、鉦路市のそれぞれの担当と協議をし、適切な対応をするように進めさせていただいております。今後もそのような形で連携しながら進めていきたい、というふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長渡辺慶藏君 8番佐藤昭平議員。

○8番佐藤昭平君（登壇） 3回目の質問は、2件目の刈草・剪定枝の取扱いに関わって質問をさせていただきたいと思っております。

私、基本認識を確認しておきたいと思うんです。それは、鉦路市の事業系の刈草等については、焼却をやめていると、それから木枝、剪定枝の類についても、これも研究をして、熱量を下げるような方向に働かないように、取り扱っていききたいということでございました。鉦路町のところも出ましたけれども、基本認識を確認したいんです。これは、絶対量から言えば、鉦路市に比べると鉦路町は相当、そちらの方のごみについても少ないというふうに思うんですけれども、そういう量のいわゆる多寡にかかわらず、基本的にはこの間の発熱量の低下等がありますから、そういうことも含めて認識のところを変えて、といいますか、こういう刈草枝類については、搬入については、これは基本的にはやめるといような方向でいいのかどうか、私は量が少ないからよろしいんじゃないか、

というふうにはならないと思います。連合としての基本認識をしっかりと確立することが大事な、というふうに思いますので、最後にその点についてだけ確認的に質問したいと思っております。以上であります。

○議長渡辺慶藏君 理事者の答弁を求めます。  
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 佐藤議員のまさにどのように効率的な運営を進めていくか、ということに繋がることだと考えております。私共は、やはりこの当連合が焼却施設なので、当然固定費と変動費という形がございます。それがトータル経費となっているわけで、そのこの経費というものを意識するというのが極めて重要なことだと考えています。それには常に効率的な運営というものが、まさしく熱量ということに繋がってまいりますので、そういったマイナス部分を取り除くことによって、効率的な運営が出来る、ひいてはそれが関係市町村の負担軽減に繋がると考えてございます。そのマイナスをしっかりと除去していく、そういった意味で効率的な運営を進めていく、このように考えながら、行ってまいりたいと考えている次第でございます。私からは以上であります。

○議長渡辺慶藏君 以上をもって質疑並びに一般質問を終結いたします。

#### 議案第1号討論省略

○議長渡辺慶藏君 この際お諮りいたします。

本案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ること、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長渡辺慶藏君 ご異議なしと認めます。  
よって直ちに採決を行います。

#### 議案第1号表決（可決）

○議長渡辺慶藏君 議案第1号、平成30年度鉦路広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長渡辺慶藏君 起立多数と認めます。  
よって本案は、原案可決と決しました。

#### 閉会宣告

○議長渡辺慶藏君 以上をもって、今議会の日程は、すべて終了いたしました。

平成30年第1回鉦路広域連合議会2月定例会は、これをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 渡辺 慶 藏

同 議員 佐々木 洋 平

同 議員 三 木 均

## 平成30年第1回釧路広域連合議会2月定例会議決結果表

会期自平成30年2月22日

至平成30年2月22日

(1日間)

釧路広域連合議会議長 渡辺慶藏

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第1号	平成30年度釧路広域連合一般会計予算	連合長	30. 2. 22	原案可決

## 議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧路広域連合監査報告第1号	釧路広域連合監査報告書	監査委員	30. 2. 22	報告完了
釧路広域連合監査報告第2号	例月現金出納検査報告書	〃	〃	〃

平成30年第1回鉧路広域連合議会2月定例会 質疑・一般質問発言項目一覧表

順位	月日	議席番号・発言議員	通 告 内 容
1	2/22 (木)	14番 梅 津 則 行 (鉧路市)	<p>1 平成30年度一般会計予算</p> <p>(1) ごみ焼却手数料</p> <p>(2) 水銀濃度測定業務委託費</p> <p>(3) 売電収入</p> <p>2 ダイオキシン類に関する認識と安全対策</p> <p>(1) 「発生する物質の専門家」としての認識</p> <p>(2) 労働者の安全対策</p>
2	2/22 (木)	8番 佐 藤 昭 平 (鉧路町)	<p>1 平成30年度一般会計予算について</p> <p>市町村負担金について、全体額が前年度比較4,640万円の増額計上されている。鉧路町においては、平成30年度実績ごみ量割が対前年度△0.24%だが、負担金が462万円増額となっている。ごみ量割合の減少にも関わらず増額となった根拠は何か。ごみの減量が負担金軽減へと結びつく仕組みとすべきではないか。</p> <p>2 ごみ質の安定化・改善について</p> <p>ごみの焼却処理に対しては、そもそもいかがなものかという高見もある。現局面においては、「良質ごみ」の安定確保が重要である。前議会において、刈草や剪定枝の類に対する一定の考えが示された。この間の経過と今後の取組みについて答弁を求める。</p>

釧路広域連合議会議席表

平成30年2月

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	15	16	17
近江屋 茂	高橋 正	立石 巧	中村 仁志	佐々木 洋平	佐藤 昭平	三木 均	木 敏	河 初恵	大越 拓也	松 和仁	宮田 團	渡辺 慶藏
弟子屈町			白糠町		釧路市							
			1	2								
			東 隆行	佐藤 吉人								
			鶴居村									
					13	14						
					松 征明	梅 則行						

演壇

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(中井康晴)(名塚 昭)(蝦名大也)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(佐藤廣高)(大石正行)(棚野孝夫)(徳永哲雄)

議長

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

広域連合  
事務局長

(叶田洋一)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

議会議務局

議会議務局

議会議務局

平成30年第1回2月定例会議事経過

会 期	年 月 日	曜	区 分	内 容
1	30. 2 . 22	木	本 会 議	開会 14：00～15：19 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会

釧路広域連合議会会議録  
平成30年第1回2月定例会

平成30年3月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1  
電話(0154)92-2002

印刷 株式会社 藤プリント  
電話(0154)22-9311